

5.1.2 調整器の選定

(1) 調整器は、余裕のある容量のものを選定すること。

(解説)

ー 選定のポイント ー

・正常な燃焼をするためには、燃焼器具入口圧力を規定圧力範囲に確保することが必要である。

1) 調整器（家庭用）の十分余裕のある容量とは、将来の需要量増等により、調整器の容量の不足による圧力低下を防ぐためのものであり、最大ガス消費量の1.5倍の容量を標準とする。

ただし、供給圧力を常に監視する機能を有する機器（マイコンメータSを用いた集中監視等）を設置している場合並びに二段式調整器及び自動切替式調整器を使用する場合は、最大消費量の1.0倍以上の容量とすることができる。

2) 中規模集団供給方式（11戸～69戸）等の場合で次の①～③のようにピーク時におけるガス消費量が増加すると予測される場合は、そのガス消費量を勘案した容量の調整器を選定すること。

① 会社（工場）の寮、社宅などにおいて、帰宅時間がほぼ同時刻となり、各消費者宅で同時にガス（燃焼器具）を使用することが考えられる場合

② 将来、燃焼器具の増加やガスの増量（大型機器への変更）が予測される場合

③ その他、容器本数、配管口径などから配慮する場合

3) 業務用設備の調整器の場合は、業種等によっては、消費量の変動が大きいこともあるので、個別に設計した上、容量の選定をすること。